日本税政連

発行所
日本税理士政治連盟
東京都品川区大崎１－11－８
日本税理士会館（〒141-0032）
電話　03（5435）0910
定価　１部100円
編集発行人
小島　善弘

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含みます。

税制改正陳情実績は556件に

正副幹事長会、正副会長会・幹事会合同会議を開催

日税政は1月11日、参議院議員会館B1 09会議室（千代田区）において第4回正副幹事長会及び第1回正副会長会・幹事会合同会議（東秀優会長、吉川裕一幹事長）を開催した。

まず正副幹事長会で議事進行の打合せを行い、その後合同会議の議事に入った。

最初に、東会長から新年のあいさつがあり、昨年の早期陳情、一斉陳情等の事績が報告された。議員本人への面会が347件、秘書面会が209件、併せて556件の実績となったことが報告された。

続いて、昨年に各委員会の委員長へ発信した副委員長の推薦願いについて、被推薦者の報告があり、各委員会の副委員長が決定した。

次に令和6年度税制改正について秋山典久政策委員長と長谷川隆史国対委員長から、大綱に関する財務省公表の資料や、日税連調査研究部作成の大綱に取り上げられた建議項目をまとめた資料を基に今回の大綱の概要についての説明があった。

その他の議題では、坂田覚組織委員長から、税政連への理解を深める為のリーフレット作成について報告があり、内容の改訂方針や作業の進行状況について経過報告がなされた。

このリーフレットは主に税理士登録時の証票交付式などで税政連活動への理解を深めることを目的として作成されたものである。

次に河合省吾後援会対策委員長から、今年度に行う後援会活動に関するアンケートについて、その内容の報告が行われた。

続いて、有坂信彦財務委員長から、令和5年度上半期の収支計算書が提示され、予算に対する執行が適正に行われていることが報告された。

また、吉川幹事長から、報道が続いている政治資金パーティー券について、日税政としてパーティー券の購入を控えるべきか提案があり、意見交換を行った。

出席役員からは「渦中の事案は派閥パーティーが中心であり、日税政や単位税政連が購入するパーティー券と購入の趣旨が異なる。我々は税制に理解のある議員に頑張ってもらうために購入している。やめるべきではない」との意見があり、今後も個人議員のパーティー券の購入は継続する方向を確認した。

正副会長会・幹事会合同会議

日税連賀詞交歓会に出席

コロナ禍以前と同様の規模で

オークラ東京で盛大に行われた賀詞交歓会

松本剛明総務大臣

矢倉克夫財務副大臣

1月11日、オークラ東京（港区）において、日本税理士会連合会の新年賀詞交歓会が開催された。

当日は、日税政副会長、正副幹事長らが多数参加し国会議員との懇親を深めた。

今回の賀詞交歓会は、開催規模をコロナ禍以前に戻し開催された。

本年は来賓に、矢倉克夫財務副大臣、松本剛明総務大臣をはじめとして与野党から315人（内本人出席72人、代理出席243人）の国会議員が出席した。

（関連記事6面に）

本連盟の運営について

（政治資金パーティー裏金事件を受けて）

日本税理士政治連盟会長　東　秀優

昨年末から、自民党派閥による政治資金パーティー裏金事件を巡る報道が続いています。この事態を重く受け止め、自民党は、本年１月10日に政治刷新本部を立ち上げ、対応を検討しました。そして、この度、中間取りまとめが公表されました。この取りまとめは、政治資金の透明性の徹底、派閥の解消と党のガバナンス強化、不断の改革努力の継続があげられていますが、国民の政治に対する不信感は容易に払拭できるものではありません。自民党を含む政党には、さらに適正な運営が求められています。

本連盟では、政治献金は一切行っていません。しかしながら、税理士制度や中小企業のための法改正を理解している議員を支援するため、内部ルールに基づいて、政治資金パーティー券を僅かながら購入しています。

今後も引き続き政治資金規正法、公職選挙法などの関連法令を遵守し、さらに適正な運営を行う所存です。会員の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

主な内容

記事・日本維新の会が議連総会を開催　２面
地方短信・税理士による森本真治後援会が設立総会を開催　３面
アクティブ・若林健太議員に聞く　４～５面
特集・日税連賀詞交歓会出席議員一覧　６面

お知らせ
「日本税政連」3月号は、4月号との合併号とし、4月1日に発行します。

針葉樹

税理士法に定められた事業に「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動（租税教育等）」がある。私の所属する支部では、2月に租税教室を開催するケースが多い▼租税教室では、児童や生徒に「税金は取られるのではなく、納めるもの。そして税金は納めて終わりではなく、納めた税金がどのように使われたか、興味をもつことが大切である。また、その税金の集め方・使われ方がおかしいと思えば、国会で税制を変えていかなければならない」と啓発している▼これは税理士であれば誰もが知っていることだ。我々税理士が啓発をしているのだから、自らが税金の集め方、使われ方に興味をもたなければならない▼日本税理士政治連盟を構成する各単位税政連では、会費収納率の低下が問題となっている。これは政治に興味を持てない、期待できない会員の増加が一因であると推察される▼税理士は税務の専門家である。税理士がより良い税制になるよう議員に説明しなければ、誰がするのか。さあ、税理士の皆さん、積極的に税政連活動に参加しよう。（藤原）

加入申込受付中！

詳しくは1月18日発行のDM「日本税理士共済会からのお知らせ」又はホームページをご覧ください

おしどり保障

・税理士とその配偶者のみが加入できる "ご夫婦の生命保障"
・新規加入は６５才まで、保障は８０才まで。

申込締切日 3月29日（金）

モバイルサイトはこちら

個人年金

・税理士と事務所職員が個人単位で加入できる月々1万円からの年金積立。
・旧個人年金保険料控除が適用。
・新規加入は74才まで、積立は85才まで可能。

申込締切日 3月29日（金）

詳細のお問合せ お申込みは
にちぜいきょうさい
日本税理士共済会
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F
TEL 03-5740-0321　http://www.zeirishikyosai.com
日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

日本維新の会・議連総会に出席

税制改正について質疑応答

日税政は1月16日、衆議院第一議員会館（千代田区）において開催された日本維新の会税理士制度推進議員連盟（会長＝美延映夫衆院議員・維新・大阪4区）の総会に出席し、那須弘敬副会長、吉川裕一幹事長、秋山典久政策委員長、長谷川隆史国対委員長、大畑智宏日税連調査研究部副部長が出席した＝写真。

議連からは美延会長、池下卓幹事長、住吉寛紀衆院議員が出席した他、地方議員も含めた63名がオンラインで参加した。

冒頭、美延会長から「税政連の役員の皆さまには日頃から大変お世話になっております。今後も引き続きご指導ご鞭撻をお願いいたします」との謝辞があり、続いて那須副会長からのあいさつがあった。

その後、大畑副部長より、令和6年度税制改正建議書に基づき、①災害損失特別勘定の損金算入及び益金算入に関する適用要件の緩和、②消費税の非課税取引範囲の見直し、③軽減税率制度の廃止、④年末調整実施の時期及び所得税の確定申告期限の後倒し、⑤取引相場のない株式等の評価の適正化の五つの項目について説明があった。

説明後の質疑応答では、インボイス制度を中心に消費税に関する質問が多く寄せられ、制度開始後の問題点や課題等をまとめた資料からも現状を伝え、活発な意見交換を行った。

第213回通常国会が開幕

税制改正実現へ

1月26日、第213回通常国会（会期は6月23日までの150日間の予定）が召集された。

通常国会では、令和6年度税制改正法案が審議される。

政府は、昨年の12月22日、令和6年度税制改正大綱を閣議決定しており、1月下旬を目途に税制改正法案を通常国会に提出し、年度末までの成立を目指す。

税制改正法案では、日税政が要望項目として挙げていた適格請求書等保存方式の柔軟な運用に向けた措置の他、賃上げ促進税制の5年の繰越控除、法人版事業承継税制（特例措置）について、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末まで2年延長される内容の法案が審議される。

日税政は、引き続き税制改正法案の審議状況のほか国政の動向を注視し、税務の専門家としての要望を関係国会議員に訴えることとしている。

関連8団体・日税連役員懇談会に出席

日税政の事業活動報告

東秀優会長、吉川裕一幹事長は、1月18日、日本税理士会館（品川区）で開催された関連8団体・日税連役員懇談会に出席した＝写真。

この懇談会は日税連が主催し、税理士会会員に資する事業を効率的に実施するため、相互の連携を深めることを目的としたもの。

日税政は、事業報告として組織率（会費収納率）の現状、税制改正への対応、後援会対策等について現状を報告した。

懇談会では、日税政のほか各団体から事業活動報告があり、今後の連携のあり方などについて意見交換を行った。なお、出席団体は次の通り。

日本税理士会連合会／日本税理士政治連盟／日本税理士協同組合連合会／全国税理士共栄会／一般社団法人ぜいたいきょう／公益財団法人日本税務研究センター／日本税理士企業年金基金／日本税理士共済会／一般社団法人日税連税法データベース

南字星

還暦の春に

沖縄会　宮島　達彦

手塚治虫が好きである。公務員時代に受講した1年間の研修の際に、休憩室にあった「ブッダ」全巻を繰り返し読んだ。

第一子が誕生し、ほぼ同時期に父が他界した頃で、死生観に敏感になっていたせいか、物語に引き込まれた。

作品中に「因果応報」を教える物語がある。どんな結果にも必ず原因があり、原因のないままに引き起こされる結果はない。すべての事象は何らかの形で繋がっているのだから、これから先の結果を自分なりの解釈で、「考え方の主語を『自分』ではなく『他者』にする」ことではないかと捉えてその後の行動規範にしているが、なかなかそうもいかない。

死ぬまで修行だなと感じる還暦の早春である。

良いものにしたければ善い行いを続けよと説いている。

「善い行い」とは、自分の行おうとしていることが周囲の人の為になるか、国の為になるか、世界の為になるか、生きとし生けるものすべての為になるかを考えて、答えが否ならばその行動を起こしてはならないとある。

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険
加入のおすすめ

この保険（主契約）は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。

（例）うっかりミスなど
・税法上の選択誤りや届出失念
・優遇措置の適用失念
・一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

さらに、「事前税務相談業務担保特約」をオプションで追加すれば、主契約における税理士業務以外でのアドバイス誤りにより過大納付税額（還付不能税額を含む）が発生した場合も対象となります。

（例）・合併に際しての助言誤りで繰越欠損金の期限切れが生じた
・法人設立時の資本金に関する助言誤りで免税期間が短縮された

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。
専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者（団体契約）日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス
〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912　FAX 03-5435-0907
ホームページ ぜいばいほけん 検索
www.zeirishi-hoken.co.jp

渓流

記帳水準の向上と簿記教育の必要性

去る12月14日、令和6年度税制改正大綱が与党により決定された。

今回の大綱では、物価上昇を上回る賃金上昇の実現を最優先の課題としている。主な改正として、特例事業承継税制の計画の提出期限を令和8年3月末までに延長、賃上げ促進税制に関する繰越制度の創設、外形標準課税の適用対象法人のあり方、法人課税では交際費の飲食費に係る金額基準が、1人当たり5千円以下から1万円以下に引き上げられること等があげられる。

この大綱の中で、令和5年度税制改正大綱に引き続き、記帳水準について取り上げられていた。その記述は前年と全く同じ内容で「小規模事業者の半数以上が帳簿を手書きで作成しており、また、個人事業者の場合、正規の簿記の原則に従った記帳を行っている者は、約3割にとどまっているのが現状である」と記載されている。

第57回日税政定期大会で一之瀬渉代議員（東京）よりの「簿記の知識があれば起業、仕事ができる、具体的に自分の仕事が数値化できる、そういう教育をすべき」との発言があった。それに対し、吉川幹事長は「昨年の税制改正大綱に記帳水準の向上、正規の簿記の原則というのが出ています。日税連調研部に陪席していますのでその中で提案をして次回建議書に、正規の簿記の原則、簿記教育の向上を入れてもらえるよう努力をしていきたいと思っております」との答弁があった。

小規模事業者のみならず、中小企業の経営者でも財務を苦手とする人は少なくない。収支は理解できるが貸借対照表は苦手だという経営者も多い。簿記会計の基本は日々の取引の記帳であり、今は簡易な会計ソフトを活用すればパソコンで会計帳簿が作成できるのに一向に手を出さないのは簿記に対する苦手意識が挑戦を阻む要因になっているのではないか。

今から18年以上も前に、経営コンサルタントの大前研一氏はビジネスマンの三種の神器として「英語」「会計」「IT」をあげている。小学校では既に「英語」と「IT」の教育は始まっている。しかし、「会計」については全く教育されていない。

将来を担う世代にとって、パソコンによる記帳、各種データによる仕訳連携、ペポルインボイスやAIによる証憑書類の読取り、金融機関からのフィンテック活用の自動仕訳等は必須といえる。

簿記教育を初等教育から始めることは、適正な申告を支える正規の簿記の原則による記帳水準の向上に繋がり、会計スキルを持った国民が育つことが「貯蓄から投資へ」という政府の要請をも長期的に支えるものになると思う。（有坂）

地方短信

税理士による森本真治後援会が設立総会開催

中国税理士政治連盟

12月22日、リーガロイヤルホテル広島（広島市）において「税理士による森本真治後援会」（立民・広島選挙区）の設立総会が開催された＝写真。

当日は来賓として、佐藤公治衆院議員、井上博夫中税政会長、山中庸祐中税政連幹事長、峯松孝至広島県税政連会長、楠部誠広島県税政連幹事長の出席があり総勢14名で開催された。

総会は黒住茂雄会員の司会のもと、設立発起人代表親谷順子会員のあいさつの後、議事に入った。すべての議案が原案どおり可決承認され、後援会会長に親谷会員、後援会副会長に小仙健太郎会員、後援会幹事長に黒住会員及び1名の会計責任者、2名の会計幹事が選任された。

来賓の佐藤議員、井上会長、峯松会長からの祝辞に続き、森本議員から後援会設立の謝辞、参議院経済産業委員会委員長の立場からの現在の活動報告、そして税制について「税制改正に関する建議・要望を基に深く勉強を進めていきたい」との熱い抱負が述べられた。

黒住会員の閉会の言葉の後、懇親会が開催され、和やかなうちに総会は終了した。

地方短信

税理士による福山哲郎後援会が定期総会開催

近畿税理士政治連盟

11月28日、オークラ京都（京都市）において「税理士による福山哲郎後援会」（立民・京都選挙区）の第20回の定期総会が開催された＝写真。

当日は来賓として、福山哲郎参院議員、近畿税政連から那須弘敬会長、近税政京都府支部連より中谷隆夫会長、高橋宏至幹事長、税理士による泉ケンタ後援会より植田順幹事長が参加した。

総会に先立ち、作見藏市後援会長、那須会長、中谷会長より挨拶があった。

福山議員からは「インボイス制度開始における納税者支援等、日頃の税理士の先生方の活動に感謝いたします。先生方からの要望を実現すべく引き続き努力していきたい」とのあいさつがあった。

国政報告会では、福山議員の「在職25年表彰」のビデオとともに1998年参院選初当選から今日まで、その長きにわたる活動の足跡を振り返った。

今年度の外交防衛委員会における活動、令和5年6月の広島サミットの評価、経済指標にみる10年間の世界競争力の低下・物価高における実質賃金の低下の現状、定額減税等の時期の問題等多岐にわたる報告がなされた。

「経済再生のためには異次元の金融緩和を止め、1ドル130円程度を目指す。野党として、言うべきことは言う。地元京都のために頑張る」と熱く語られた。

通常国会始まる　山積する課題

選んでよかった！JDL

JDLのAI-OCRで業務改善

「JDL AI®」が会計事務所の“三大入力負荷”を大幅に削減！

――仕訳入力、年末調整、確定申告。会計事務所の“三大入力負荷”をJDL AIが大幅に削減。
繁忙期だけでなく年間を通じた業務改善で、会計事務所が大きく変わります。

AI-OCR 仕訳入力システム™　AI-OCR 年末調整入力システム™　AI-OCR 確定申告入力システム™

お仲間の税理士に、ぜひJDL AIの評判をお聞きください！

JDL AI®

事務所にいながら30分でよく分かる！もちろん無料！
JDLの「AI-OCR」をWebデモンストレーションで体感！
お申込みはこちら　JDL AI　検索

JDL Japan Digital Laboratory
株式会社 日本デジタル研究所
本社／〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3　☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス　https://www.jdl.co.jp/

税理士後援会の選挙支援に感謝

アクティブ　若林健太議員に聞く

日本税理士政治連盟は、330を超える税理士による国会議員等後援会を各地で結成し、税理士制度に理解のある議員を応援している。そして日ごろの活発な後援会活動を通して議員との関係を深め、毎年の税制改正に対して積極的に要望するなどの活動を続けている。

本紙では、全国の後援会活動をさらに推進していくため、後援会が行なっている日常活動や、議員・後援会長のそれぞれから見た政治家像・後援会像、そして議員から税理士会へのメッセージについてのインタビューを行っている。

今回は、外務大臣政務官、自民党副幹事長・国対副委員長、自民党税制調査会幹事などの要職を歴任され、自身が税理士としてのキャリアをお持ちの若林健太議員と「税理士による若林けんた後援会」の渡邉典昭後援会長と成澤優一朗前後援会長（現在は長野県税政連会長）を招き、後援会の設立の経緯や現状、日常の活動等を伺った。

出席者

自由民主党衆院議員（長野1区）
若林　健太

税理士による若林けんた後援会会長
渡邉　典昭

税理士による若林けんた後援会前会長
（現在は長野県税理士政治連盟会長）
成澤　優一朗

（司会）後援会対策委員長
河合　省吾

若林　健太（わかばやし・けんた）昭和39年1月11日生まれ。高校を卒業後、慶應義塾大学へ進学。大学在学中に公認会計士試験に合格し卒業後監査法人に就職。25歳で会計事務所を独立開業。

平成22年に参議院議員に初当選。その後、外務大臣政務官、自民党副幹事長・国対副委員長、自民党税制調査会幹事などの要職を歴任。令和3年の衆議院選挙に出馬、当選し現在に至る。

若林議員を囲んで

初選挙時は有志での後援会

――後援会設立の経緯

渡邉　多くの方々がご存じのように若林議員は税理士として長野市にて開業されていました。若林議員のお父様は環境大臣、農林水産大臣を歴任された故・若林正俊氏（令和5年11月に逝去）です。そのお父様が政治家を引退されるという時に、若林議員が出馬することになりました。それが平成22年の参議院選挙でしたが、めでたく初当選をされました。

実は参議院選挙に立候補される段階で、既に有志による後援会を結成しておりました。党員50名が自民党の職域支部の基礎単位なのですが、長野県連の税理士支部というものを作っていただきました。

当時、立候補した際は公募で公認を争ったわけですが、その公募に後援会があった、ということですね。

若林　当時、立候補の際に自民党の公認をいただいておりましたので、有志後援会を作っていただきました。税理士の先生方50名に自民党の党員になっていただきました。

河合　議員当選前に既の際に母体となる税理士による職域支部より私は推薦していただきました。国会議員としてのキャリアのスタートにあったのが税理士の先生方による支援というわけです。

河合　通常、後援会は当選して1期目もしくは2期目の時期に設立されることが多いのですが、最初から長野の地元の税理士の先生方が盛り上げてくれたという感じですか。

若林　仰る通りです。税理士による職域支部からの推薦の力で公募を勝ち抜きまして推薦候補者になれました。まさに支持基盤でした。

河合　それは候補者からすれば大変ありがたいことですね。

若林　参議院選挙ですから当然選挙区は長野県全県下になります、私は青年会議所も加入していましたので、青年会議所の仲間と税理士会の皆さまを全県の組織として一番頼りにしていました。

若林議員は同じ税理士である「仲間」

――若林議員と税理士会の繋がり

成澤　やはり若林議員とは同じ税理士として「仲間」であるという意識が強かったように思います。だからこそ、立候補時に強力なバックアップができたのでしょうね。

若林　そうですね、税理士として税理士会の役員をしていた時期もありますし、税政連の活動をしていた時期もあります。関東信越税理士会の集まりに行きますと、昔、会務でお世話になった皆さまと顔を合わせることもよくあります。

河合　税政連として要望書を持参し陳情活動をしますが、若林議員のように自身が税法の実務に携わっておられると、要望をするこちらとしてもありがたい限りですね。

成澤　国会議員の中では数少ない自分で確定申告書をイチから書ける先生だと思います（笑）。また、長野県税理士政治連盟と財務省との意見交換会という場を若林議員に作っていただきまして今もこの懇談会は年に1回のペースで続いています。

若林　参議院選挙で当選してすぐの頃ですね。当時は民主党政権で野党でしたが、偶然私と同じく税理士資格をもつ尾立源幸氏が財務大臣政務官でして、彼に話をしまして、同時に財務省の事務次官が私の知人でして、その方自身も長野県にご縁のある方でした。その関係性の中から、意見交換できる場所があってもいいのではないかということで話が進みまして、第1回目の意見交換会を行いました。趣旨としては現場の税制の議論をするということですね。

成澤　最近は財務省に我々が出向いて省内の会議室の中で意見交換会をさせていただいております。先方も課長補佐クラスの実際に条文を作っている方々が出席されるので、大変意義のある会になっています。

税理士会の発言力が大きな役割を

――税制について

河合　若林議員は自民党税制調査会の幹事の経験もおありですね。

若林　昨年は党の国対副委員長に就任した関係で役員からは外れましたが、一昨年は税調の幹事でした。

11月から12月にかけての税制改正の議論に携わりましたが、今までの実務の経験も踏まえて、これは非常に興味深く意義深い経験となりました。

当時、インボイス制度導入に当たっての経過措置をどうするかというところで国税庁の関係者も含めて議論をしておりましたが、庁の幹部も日税連・日税政の意見を非常に尊重しておりました。

やはり税理士の先生方はきちんと現場を知っておられますので税制改正においては発言力がありますし、重要な局面で大切な役割を果たしておられますね。

河合　そのように仰っていただけますとありがたい限りです。

若林　私としても日税連・日税政からの要望を受けて、インボイス制度導入に当たっては中小零細の事業者が実務的に混乱することのないようにということを国税庁へも働きかけをさせていただきました。

「税制改正に関する要望」の中にありました災害損失控除の創設につきましては、積極的に対応させていただきました。さまざまな要因により創設は難しかったですが、近年、地震や水害などが多発している状況を鑑みれば、今後も継続的に検討していく余地はあるかと考えております。

また、自民党税理士議連総会の場でも発言させていただきましたが、年末調整実施の時期及び所得税の確定申告期限の後倒しについても、同じ税理士としてこの時期が大変忙しいことはもちろん承知しておりますので、期限延長についても引き続き検討する合理性はあると考えております。

成澤　若林議員が自民税調の幹事であった時のことですが、税制改正大綱が公表されたタイミングで長野県連の役員会と長野税政連の役員会がありまして、その時に若林議員に時間を取っていただきましてウェブ会議で税制調査会での審議経過等のご報告をしていただきました。審議に携わっている若林議員から、直接大綱の論点をご説明していただいたのです。

更なる後援会組織の規模拡大を

渡邉後援会長

税政連の地道な活動の中で議員の先生と良好な関係性を作って、その上でこうして時間を作って説明をしていただけるということを大変感謝しております。

河合　直接、お話をしていただければ多くの先生方にも税政連活動の意義が見えますし、大切なことですね。

成澤前後援会長

衆議院議員選挙の際には電話作戦を

――選挙支援、後援会活動について

河合　前回の衆議院議員選挙の際はどのような支援活動をされましたか。

渡邉　まずは電話作戦です。「税理士による若林けんた後援会」としまして、選挙期間の内の土日3日間で電話作戦を実施しました。

総勢30名を超える後援会員に参加いただきまして、一日2、3時間ほど行いました。

若林　ご支援をいただきましてありがたい限りです。

渡邉　後援会活動はコロナ禍の状況が尾を引いており、人が集まりにくい状況ではありますが、定期総会を毎年開催しております。

現在、後援会の会員数は約70名です。若林議員の選挙区である長野1区の税理士会の支部は、長野支部と信濃中野支部の二つです。税理士は、長野支部が240名、信濃中野支部が20名です。後援会活動を活性化するとともに、次回の衆議院議員選挙を視野に後援会会員数を130名ほどに増やしていきたいと考えております。

河合　やはりどの後援会でも会員の増強は共通の課題ですね。会員になっていただくには議員の先生と親密になれる機会を作っていく、というのが一つの試みでしょうか。

成澤　そうですね、例えば若手税理士と議員の先生の懇親会の場を設けるとか、そこに女性の会員の先生にも来ていただくとか、そうした働きかけが大事かなと思います。

国政も地元課題も懸命に

――若林議員の目指すもの

河合　若林議員が政治家として目指されているものは何でしょうか。

若林　生前、私の父が「一志一道」という言葉を座右の銘としておりました。私は論語から「一以貫之」という言葉を座右の銘としております。一を以って之を貫く、一つの思いを貫き通すといった意味合いですが、思いは父と同じものです。

ご紹介いただきましたように私は税理士・公認会計士でありますので、分野としてはやはり財務金融、中小企業、産業という意味では農業政策、それらを柱にしながらこれからの議員活動を展開していこうと考えています。

国政で取り扱うテーマというものは広範で多岐に渡るものです。軸が定まらなければ強みのない議員になってしまいます。やはり、専門性を磨いていくことは大切です。

税制、中小企業、農業政策の三つを柱にして政治活動をしていこうと考えております。

また、政治批判ばかりでは地元は良くならないと思います。現在、政権与党の議員ですので、国政に関わる活動と同時に地元のさまざまな課題にしっかりと答えを出していく政治というものも必要です。

地元へ利益誘導をする、予算を引っ張ってくることを蔑む声もありますが、それは違うと思っています。国政も地元も車の両輪のようなものとして、両方とも一生懸命やっていくということが大切です。

その車の両方の輪を懸命に回して政治活動に取り組んでいきたいと、このように考えております。

ジョギングでリフレッシュ

――若林議員の趣味、リフレッシュ方法について

河合　議員として大変お忙しい毎日かとは思いますが、何かご趣味はおありでしょうか。

若林　ジョギングですね。毎朝の日課です。東京にいる時は皇居を一周します。約8キロを走ります。地元にいる時は7キロぐらいです。それが最大のリフレッシュですね。

理論と現場の橋渡しを

――税理士に望むこと

河合　最後に若林議員から税理士や税政連に望むことがあればお聞かせください。

若林　一昨年、税調の幹事として税制改正に携わり実感したことですが、省庁の官僚の方々は税制に関して理論を重視しますが、一方で現場の感覚というものが大切だと思います。インボイス制度もそうですが、現場感覚をしっかりと政策に反映させていくということです。

その理論と現場の橋渡しができるのが税理士の先生方です。税政連の活動を通じて政策提言をし、絶えず政策に現場感覚を吹き込んでいくこと、是非これからもその役割を果たしてもらいたいと考えております。

対談を終えて――

後援会対策委員長　河合　省吾

新旧の後援会長とともに若林議員もリラックスして話題の尽きない対談となりました。同じ税理士として是非長野の税理士の先生方には若林議員を応援していただきたいと思います。本企画にご協力いただきました若林健太事務所のスタッフの皆さまをはじめとした関係各位に感謝申し上げます。

第47回 日税研究賞 論文・著書募集

共催 日本税理士会連合会
公益財団法人日本税務研究センター

本賞は、租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上等を目的として、租税等に関する未公表論文及び既公表論文・著書を公募し、秀逸と認められたものを表彰しています。

◆応募にあたって

1. 応募論文・著書の範囲
租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関する未公表の論文及び既公表の論文・著書。
2. 未公表論文
本賞のために日本語により執筆（共同執筆を除く）されたもので本賞表彰式が終了するまでの間、いかなる媒体にも公表されることがないもの。
❶研究者の部：44,000字まで
❷税理士の部：22,000字まで
❸実務家の部：22,000字まで
❹一般の部：18,000字まで
・A4判（40字×30行、横書き、10.5ポイント）
・本文・脚注・図表以外（表紙・目次・写真・参考文献等）については、文字数に含めない。
・当該論文等及び要旨と同内容のデータ（CD-R・USBメモリ等の電磁的記録物）を併せて提出。
3. 既公表論文・著書
・論文を内容とするもので、2023年内に公表・刊行された日本語によるもの（共同執筆を除く）。2022年以前に公表の論文が含まれる論文集、単なる実務上の解説書の域を出ていないもの、改訂版、翻訳物及び辞（事）典類は含めない。
・1年を超える連載論文又は著書からなるものについては、連載又は刊行完結が2023年内のものを対象とする。
4. 2・3共通事項
・論文・著書とは別に1,600字以内（A4判）の要旨を添付すること。ただし、著書については、「はしがき（序文）」をもって要旨に代えることができる。
・応募論文等のうち本賞以外に応募したもの及び形式基準を満たしていないものは受け付けない。

◆応募期間　2024年2月1日～3月31日※必着

◆賞金
<未公表論文>
❶研究者の部
最優秀…150万円
優　秀…50万円
入　選…20万円
❷税理士の部
最優秀…100万円
優　秀…50万円
入　選…20万円
❸実務家の部
最優秀…100万円
優　秀…50万円
入　選…20万円
❹一般の部
最優秀…50万円
優　秀…20万円
入　選…10万円
<既公表論文・著書>
❶研究者の部
特別賞…50万円
奨励賞…20万円
❷税理士・実務家・一般の部
特別賞…50万円
奨励賞…20万円

◆選考委員
村井　正（関西大学名誉教授）
神野直彦（東京大学名誉教授）
中里　実（東京大学名誉教授）
他に学識経験者約20名

<発表>2024年7月10日までに文書で通知し、授賞者は表彰、優秀な論文については公表します。

【本掲載内容は応募要領からの一部抜粋です。応募の際は必ず応募要領全文（日税研HPに掲載）をご覧ください。】
公益財団法人 日本税務研究センター 第47回「日税研究賞」係　ホームページ https://www.jtri.or.jp
〒141-0032　東京都品川区大崎1丁目11番8号　日本税理士会館1F　TEL 03（5435）0912（代）　FAX 03（5435）0914

日税連が賀詞交歓会を盛大に開催

72人の国会議員が来場

日本税理士会連合会（太田直樹会長）は、1月11日、オークラ東京（港区）において新年賀詞交歓会を開催した。当日は来賓として、矢倉克夫財務副大臣、松本剛明総務大臣、長谷川淳二総務大臣政務官をはじめ、山口那津男公明党代表、泉健太立憲民主党代表、海江田万里立憲民主党税理士議連会長、古川元久国民民主党税理士議連会長、美延映夫日本維新の会税理士議連会長が来場し、日税政と単位税政連では役員が来場国会議員の対応に努めた。来賓として出席した国会議員を紹介する。（敬称略・順不同・青色ゴシックは本人出席・党派は1月11日現在。「自」＝自由民主党、「公」＝公明党、「立」＝立憲民主党、「国」＝国民民主党、「維」＝日本維新の会、「無」＝無所属を表す。）

	衆議院	参議院	
本人出席	48人	24人	72人
代理出席	188人	55人	243人
合　計	236人	79人	315人

出席議員一覧

■東京税理士政治連盟
山田美樹 東京1区 自
辻清人 東京2区 自
落合貴之 東京6区 立
平将明 東京4区 自
松原仁 東京3区 無
下村博文 東京11区 自
土田慎 東京13区 自
平沢勝栄 東京17区 自
末松義規 東京19区 立
木原誠二 東京20区 自
小田原潔 東京21区 自
小倉將信 東京23区 自
井上信治 東京25区 自
越智隆雄 比例東京 自
長島昭久 比例東京 自
若宮健嗣 比例東京 自
石原宏高 比例東京 自
高木陽介 比例東京 公
伊藤俊輔 比例東京 立
鈴木庸介 比例東京 立
武見敬三 東京選挙区 自
海江田万里 比例東京 無
丸川珠代 東京選挙区 自
朝日健太郎 東京選挙区 自
竹谷とし子 東京選挙区 公
山口那津男 東京選挙区 公
塩村あやか 東京選挙区 立
音喜多駿 東京選挙区 維
片山さつき 比例 自
■東京地方税理士政治連盟
菅義偉 神奈川2区 自
坂井学 神奈川5区 自
古川直季 神奈川6区 自
鈴木馨祐 神奈川7区 自
笠浩史 神奈川9区 立
田中和徳 神奈川10区 自
小泉進次郎 神奈川11区 自
後藤祐一 神奈川16区 立
牧島かれん 神奈川17区 自
山際大志郎 神奈川18区 自
甘利明 比例南関東 自
三谷英弘 比例南関東 自
堀内詔子 比例南関東 自
中谷真一 山梨1区 自
金村龍那 比例南関東 維
佐々木さやか 神奈川選挙区 公
三原じゅん子 神奈川選挙区 自
浅尾慶一郎 神奈川選挙区 自
三浦信祐 神奈川選挙区 公
牧山ひろえ 神奈川選挙区 立
水野素子 神奈川選挙区 立
松沢成文 神奈川選挙区 維
永井学 山梨選挙区 自
上田勇 比例 公
■千葉県税理士政治連盟
小林鷹之 千葉2区 自
渡辺博道 千葉6区 自
本庄知史 千葉8区 立
奥野総一郎 千葉9区 立
森英介 千葉11区 自
松本尚 千葉13区 自
櫻田義孝 比例南関東 自
谷田川元 比例南関東 立
豊田俊郎 千葉選挙区 自
小西洋之 千葉選挙区 立
長浜博行 千葉選挙区 無
福島伸享 茨城1区 無
葉梨康弘 茨城3区 自
梶山弘志 茨城4区 自
浅野哲 茨城5区 国
永岡桂子 茨城7区 自
船田元 栃木1区 自
簗和生 栃木3区 自
茂木敏充 栃木5区 自
井野俊郎 群馬2区 自
笹川博義 群馬3区 自
福田達夫 群馬4区 自
小渕優子 群馬5区 自
村井英樹 埼玉1区 自
新藤義孝 埼玉2区 自
黄川田仁志 埼玉3区 自
枝野幸男 埼玉5区 立
大島敦 埼玉6区 立
中野英幸 埼玉7区 自
柴山昌彦 埼玉8区 自
山口晋 埼玉10区 自
細田健一 新潟2区 自
田中良生 埼玉15区 自
三ツ林裕巳 埼玉14区 自
梅谷守 新潟6区 立
若林健太 長野1区 自
井出庸生 長野3区 自
宮下一郎 長野5区 自
尾身朝子 比例北関東 自
石川昭政 比例北関東 自
田所嘉徳 比例北関東 自
中根一幸 比例北関東 自
牧原秀樹 比例北関東 自
石井啓一 比例北関東 公
小宮山泰子 比例北関東 立
山崎摩耶 比例北関東 自
泉田裕彦 比例北陸信越 自
国定勇人 比例北陸信越 自
務台俊介 比例北陸信越 自
高鳥修一 比例北陸信越 自
塚田一郎 比例北陸信越 自
鷲尾英一郎 比例北陸信越 自
神津たけし 比例北陸信越 立
上月良祐 茨城選挙区 立
加藤明良 茨城選挙区 自
小沼巧 茨城選挙区 立
清水真人 群馬選挙区 自
古川俊治 埼玉選挙区 自
矢倉克夫 埼玉選挙区 公
熊谷裕人 埼玉選挙区 立
羽田次郎 長野選挙区 立
■近畿税理士政治連盟
大岡敏孝 滋賀1区 自
上野賢一郎 滋賀2区 自
勝目康 京都1区 自
泉健太 京都3区 立
本田太郎 京都5区 自
佐藤茂樹 大阪3区 公
笠浮博 大阪5区 自
美延映夫 大阪4区 維
伊佐進一 大阪6区 公
池下卓 大阪10区 維
北側一雄 大阪16区 公
市村浩一郎 兵庫6区 維
中野洋昌 兵庫8区 公
西村康稔 兵庫9区 自
渡海紀三朗 兵庫10区 自
松本剛明 兵庫11区 自
馬淵澄夫 奈良1区 立
田野瀬太道 奈良3区 自
石田真敏 和歌山2区 自
柳本顕 比例近畿 自
盛山正仁 比例近畿 自
大串正樹 比例近畿 自
谷川とむ 比例近畿 自
梅谷守 比例近畿 自
鰐淵洋子 比例近畿 自
田中英之 比例近畿 自
奥野信亮 比例近畿 自
遠藤良太 比例近畿 公
池畑浩太朗 比例近畿 自
森山浩行 比例近畿 自
掘井健智 比例近畿 維
三木圭恵 比例近畿 維
こやり隆史 比例近畿 維
西田昌司 京都選挙区 自
松川るい 大阪選挙区 自
東徹 大阪選挙区 維
杉久武 大阪選挙区 公
■名古屋税理士政治連盟
舟山康江 山形選挙区 国
櫻井充 宮城選挙区 自
田名部匡代 青森選挙区 立
小沢一郎 比例東北 立
津島淳 比例東北 自
金田勝年 比例東北 自
亀岡偉民 比例東北 自
秋葉賢也 比例東北 自
吉野正芳 福島5区 自
根本匠 福島2区 自
金子恵美 福島1区 立
遠藤利明 山形1区 自
御法川信英 秋田3区 自
西村明宏 宮城3区 自
土井亨 宮城1区 自
鈴木俊一 岩手2区 自
階猛 岩手1区 立
江渡聡徳 青森1区 自
■東北税理士政治連盟
徳永エリ 北海道選挙区 立
岩本剛人 北海道選挙区 自
船橋利光 北海道選挙区 自
長谷川岳 北海道選挙区 自
荒井優 比例北海道 立
佐藤英道 比例北海道 公
神谷裕 比例北海道 立
武部新 北海道12区 自
中村裕之 北海道4区 自
松木けんこう 北海道2区 立
道下大樹 北海道1区 立
鈴木淳司 愛知7区 自
中川貴元 比例東海 自
牧義夫 比例東海 立
吉田統彦 比例東海 立
酒井庸行 愛知選挙区 自
藤川政人 愛知選挙区 自
里見隆治 愛知選挙区 公
斎藤嘉隆 愛知選挙区 立
田島麻衣子 愛知選挙区 立
伊藤孝恵 愛知選挙区 国
丹羽秀樹 愛知6区 自
源馬謙太郎 静岡8区 立
城内実 静岡7区 自
細野豪志 静岡5区 自
深澤陽一 静岡4区 自
上川陽子 静岡1区 自
井林辰憲 静岡2区 自
今枝宗一郎 愛知14区 自
重徳和彦 愛知12区 立
大西健介 愛知13区 立
川崎ひでと 三重2区 自
根本幸典 三重4区 自
田村憲久 三重1区 自
鈴木英敬 愛知15区 自
塩谷立 比例東海 自
宮澤博行 比例東海 自
石原正敬 比例東海 自
青山周平 比例東海 自
石井拓 比例東海 自
伊藤渉 比例東海 公
大口善徳 比例東海 公
渡辺周 比例東海 立
平山佐知子 静岡選挙区 無
安江伸夫 愛知選挙区 公
山本佐知子 三重選挙区 自
吉川ゆうみ 三重選挙区 自
■北陸税理士政治連盟
上田英俊 富山2区 自
田畑裕明 富山1区 自
橘慶一郎 富山3区 自
髙木毅 福井2区 自
野上浩太郎 富山選挙区 自
稲田朋美 福井1区 自
滝波宏文 福井選挙区 自
■中国税理士政治連盟
高村正大 山口1区 自
小林史明 広島7区 自
佐藤公治 広島6区 立
寺田稔 広島5区 自
斉藤鉄夫 広島3区 公
平口洋 広島2区 自
岸田文雄 広島1区 自
橋本岳 岡山4区 自
山下貴司 岡山2区 自
逢沢一郎 岡山1区 自
赤澤亮正 鳥取2区 自
石破茂 鳥取1区 自
高見康裕 島根2区 自
加藤勝信 岡山5区 自
林芳正 山口3区 自
空本誠喜 比例中国 維
舞立昇治 鳥取・島根 自
石破正 岡山選挙区 自
森本真治 広島選挙区 立
江島潔 山口選挙区 自
■四国税理士政治連盟
仁木博文 徳島1区 自
山口俊一 徳島2区 自
小川淳也 香川1区 立
玉木雄一郎 香川2区 国
大野敬太郎 香川3区 自
塩崎彰久 愛媛1区 自
井原巧 愛媛3区 自
村上誠一郎 愛媛2区 自
長谷川淳二 愛媛4区 自
尾崎正直 高知2区 自
磯崎仁彦 香川選挙区 自
白石洋一 比例四国 立
平井卓也 比例四国 自
山本有二 比例四国 自
■九州北部税理士政治連盟
山本順三 愛媛選挙区 自
鬼木誠 福岡2区 自
井上貴博 福岡1区 自
宮内秀樹 福岡4区 自
鳩山二郎 福岡6区 自
麻生太郎 福岡8区 自
城井崇 福岡10区 自
武田良太 福岡11区 自
大串博志 佐賀2区 立
西岡秀子 長崎1区 国
今村雅弘 比例九州 自
古川康 比例九州 自
伊藤孝恵 比例九州 自
濵地雅一 比例九州 公
吉田久美子 比例九州 公
岩田和親 比例九州 自
■南九州税理士政治連盟
木原稔 熊本1区 自
坂本哲志 熊本3区 自
金子恭之 熊本4区 自
吉良州司 大分1区 無
大家敏志 福岡選挙区 自
松山政司 福岡選挙区 自
下野六太 福岡選挙区 公
古賀之士 福岡選挙区 立
河野義博 比例 公
自見はなこ 比例 自
■沖縄税理士政治連盟
渡辺創 宮崎1区 立
古川禎久 宮崎3区 自
宮路拓馬 鹿児島1区 自
小里泰弘 比例九州 自
保岡宏武 比例九州 自
松村祥史 熊本選挙区 自
長峯誠 宮崎選挙区 自
衛藤晟一 比例 自
■比例代表
金城泰邦 比例九州 公
衛藤征士郎 大分2区 自
國場幸之助 比例九州 自
斉藤鉄夫 比例九州 公
寺田稔 比例九州 公
小林史明 広島7区 自
高村正大 山口1区 自
新妻秀規 比例 公
山東昭子 比例 自
塩田博昭 比例 公
石井苗子 比例 維

長谷川淳二議員（自民・愛媛4区）

山口那津男議員（公明・東京選挙区）

泉健太議員（立民・京都3区）

海江田万里議員（無所属・比例東京）

古川元久議員（国民・愛知2区）

美延映夫議員（維新・大阪4区）

対応帳票カバー率 98% 達成！

～e-Tax、eLTAXで申告できる帳票のうち、98%の帳票を作成できます～

■ 法人税の達人

法人税（国税）と地方税の申告書を作成できます。

358 帳票

■ 所得税の達人

個人の申告する所得税の申告書・決算書・内訳書・その他の添付書類を作成できます。

168 帳票

※対応帳票の大幅拡充は、Professional Edition、Standard Editionでの対応となります。

全国税理士データ通信協同組合連合会（財務大臣認可）　TEL：03-3350-4522　FAX：03-3350-4628　http://www.zenkoku-data.net　E-mail：jim-k@zenkoku-data.net

東京地方税理士会データ通信協同組合 TEL:045-243-0561
中部税理士データ通信協同組合 TEL:052-932-1212
東京税理士会データ通信協同組合 TEL:03-3341-0260
中国税理士データ通信協同組合 TEL:082-246-0088
四国税理士データ通信協同組合 TEL:089-923-5570
東北税理士データ通信協同組合 TEL:022-293-0503
近畿税理士データ通信協同組合 TEL:080-8533-6412
関東信越税理士データ通信協同組合 TEL:045-243-0561
北海道税理士データ通信協同組合 TEL:011-876-0830

事業承継や引退後のこと・・・未来への備えは万全ですか？

スケールメリットを活かした
全税共の事業をご利用ください

充実したプランで関与先を応援

VIP大型総合保障制度

●経営者大型保険（集団扱定期保険）
掛捨の割安な保険料で入院や手術を含む総合的な保障をする保険です。経営者に万一のことがあったとき、大型の保障で企業を守ります。

●経営者保険総合プラン
働きざかりの経営者等の生涯保障や、役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険など多彩な商品を用意しています。

●経営者スーパープラン
ガンなどの生活習慣病保障に重点をおいた保険や高度先進医療保険、介護保険など様々なニーズに応える医療保険全般を用意しています。

＜募集保険会社＞
●朝日生命　●第一生命　●日本生命　●ジブラルタ生命　●エヌエヌ生命
●明治安田生命　●メットライフ生命　●住友生命　●SOMPOひまわり生命
●アフラック　●アクサ生命　●富国生命　●三井住友海上あいおい生命
●オリックス生命　●FWD生命

●団体所得補償保険（無事故戻し20%）保険料は団体割引30%
突然の病気やケガで就業できなくなったときの収入を補償
引受保険会社／損保ジャパン、東京海上日動火災

●新・団体医療保険 保険料は団体割引30%
入院１日目から補償、日帰り入院も補償
（一入院最高120日、通算1,000日まで補償）　引受保険会社／損保ジャパン

●介護・がん補償保険 保険料は団体割引30%
要介護３以上で年金方式の保険金。
1年更新の加入でがん診断保険金など様々な補償があります。
引受保険会社／東京海上日動火災

●ビジネスマスター・プラス
事業活動をとりまくさまざまなリスクに対して、６つの補償（物損害・工事物・商取引・休業・賠償・傷害）でカバーします。
引受保険会社／損保ジャパン

●個人賠償責任補償保険 保険料は団体割引30%
自転車による事故をはじめ日常生活における賠償事故を幅広く補償
引受保険会社／東京海上日動火災

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための

全税共年金（拠出型企業年金保険）

＜全税共年金の特長＞

1. 掛金は月々１万円から
生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

新規加入	月　払	１口５千円で２口以上40口まで
	一括払	１口10万円以上（任意） ただし、１回の加入につき200口まで （通算400口まで） 一括払のみの加入はできません
増　　口	月　払	１口５千円以上 毎月
	一括払	１口10万円以上 一括払のみの増口も可能 年２回（１・７月）及び年金請求時
減　　口	月　払	２口以上を残し、１口単位で減口可能 年２回（１・７月）

2. 年金の受取方法は３種類
給付金請求時に次の３種類から選択できます。
１）10年確定年金
２）15年確定年金
３）10年保証期間付終身年金
※年金に代えて一時金でも受取ることができます。

3. 掛金の運用
加入者の皆様からお預りした掛金は、各取扱保険会社の引受割合および予定利率（R5.3月現在　加重平均1.26%／今後変動することがあります）に基づき各取扱保険会社が運用しています。毎年の運用実績が予定利率を上回った場合には、配当が上乗せされます。

＜取扱保険会社＞
●第一生命 ●日本生命 ●富国生命 ●住友生命 ●明治安田生命

お問い合わせは全税共事務局、または上記保険会社へ

キャンペーン実施中

事務所の収入UP!
「税理士VIP代理店」になって全税共の保険を推進しよう!

全税共創立50周年記念

第25回税理士VIP代理店 推進キャンペーンZ1

対　　象：税理士会会員
期　　間：2024年1月1日～12月31日
奨励基準：期間中に税理士VIP代理店登録した方にギフトカード(1万円)を贈呈

全税共創立50周年記念

第21回税理士VIP代理店 年度末特別キャンペーン

対　　象：税理士VIP代理店
期　　間：2024年1月1日～3月31日
対象契約：期間中に成立した全税共扱の保険契約
表彰基準及び賞品：

賞　名	表彰基準（月額保険料）	賞品（ギフトカード）
ダイヤモンド賞	200万円 以上	30万円
ゴールド賞	150万円 以上	20万円
シルバー賞	100万円 以上	10万円
ブロンズ賞	50万円 以上	5万円
努　力　賞	契約件数5件 以上	1万円

※上記賞は重複表彰しない。※年払契約の場合は、年払保険料の12分の１を計上。
※全税共年金の一括払の保険料は、100分の3を計上。

全国税理士共栄会
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階　TEL 03(5740)8331(代)　FAX 03(5740)8333
全税共の事業はホームページでご案内しています。　http://www.zenzeikyo.com/

病気やケガによる就業不能時の収入や高額な医療費などを補償

万一の備えに全税共の保険

保険料は団体割引30%を適用

団体所得補償保険

引受保険会社　損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社

安心の高額補償
税理士には月額最高
200万円（損保ジャパン）または300万円（東京海上）
（関与先には月額最高50万円）

通算支払期間1,000日
保険金通算支払期間
1,000日に達するまで
契約は継続

自宅療養も補償
入院だけでなく
医師の指示に基づく
自宅療養も補償

一部の精神障害も補償
気分障害（躁病、うつ病等）、
統合失調症などの
精神障害も補償

無事故戻し20%
保険期間中無事故の場合
払込保険料の20%をお戻し
※中途脱退の場合、お支払いはありません。

天災危険も補償
地震、噴火またはこれらによる
津波などの天災による就業不能
※傷害死亡・後遺障害の補償は損害保険ジャパン株式会社のみの取扱いとなります。

医師の診査不要
ご加入は健康状態の
告知のみでOK
※告知の内容によってはご加入の制限がかかる場合があります。

加入年齢
新規加入は満79歳、
継続加入は満84歳
※関与先の場合は、新規・継続加入ともに69歳まで。但し東京海上日動は新規79歳・継続84歳まで。

保険料は団体割引30%を適用

新・団体医療保険

医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約
・がん保険特約・介護一時金支払特約等セット団体総合保険

基本補償（病気やケガによる）※MB型に４口ご加入の場合

入院補償
１日目から入院保険金をお支払い
基本補償１日20,000円

手術補償
重大手術80万円、
それ以外の入院中の手術に
40万円をお支払い
※外来での手術は10万円

通院補償
通院日額１日12,000円
※病気による入院４日超で退院後の通院、ケガによる通院は90日を限度で補償

先進医療・臓器移植補償
病気やケガで先進医療（注１）や
臓器移植術を受けた費用を補償
（最高500万円）

オプション

三大疾病診断補償
三大疾病（注2）と診断されたときに
100万円をお支払い

介護サポート
介護状態となった時、
一時金をお支払い

弁護士費用補償
被害事故、人格権侵害、借地借家、
遺産分割調停、離婚調停などのトラブル時
弁護士費用通算300万円限度
法律相談・書類作成費用 通算10万円限度
※個人賠償責任も補償

がん補償上乗せパック
がんになった時、
診断から退院まで
トータルに補償
がん診断保険金100万円等
※外来治療日額5,000円
（45日限度）

（注1）「先進医療」とは、病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
（https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryo/kikan.html）

（注2）1. 初めてがんと診断された場合　2. がんが完治後、再発・転移した場合　3. がんが新たに生じた場合　4. 急性心筋こうそく（再発性心筋こうそくを含みます。）または脳卒中を発病し、その治療を直接の目的として入院を開始した場合に保険金をお支払いします。

引受保険会社　損害保険ジャパン株式会社

保険料は団体割引30%を適用

介護・がん補償保険
個人賠償責任補償保険

介護補償

年金払方式
要介護３以上で
最大10年間（10回）
保険金をお支払い

最大1,000万円
年額100万円タイプで
最長10年
受け取った場合、
最大1,000万円の
保険金

家族で加入
医師の審査は不要
ご家族、ご両親も
ご加入いただけます

がん補償

１年更新
１年毎に更新する
タイプのため
必要な時だけ
加入することも可能

1日目からお支払
入院保険金は
１日目から
支払日数の制限なく
お受け取りいただけます

オプションも充実
日数限度のない
通院保険や
患者申出療養の
技術料支払など

個人賠償責任補償保険

自転車による事故をはじめ日常生活における賠償事故を幅広く補償

引受保険会社　東京海上日動火災保険株式会社

※このご案内は概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みください。
詳しい内容については下記の取扱代理店までお問い合わせください。

取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）

株式会社全税共サービス TEL.03(5740)8364
〒141-0032　東京都品川区大崎1-11-8　日本税理士会館４階
＜受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除きます。）＞

株式会社日税サービス TEL.03(5323)2111
〒163-1529　東京都新宿区西新宿1-6-1　新宿エルタワー29階
＜受付時間：9:00～17:30（土・日・祝日を除きます。）＞

SJ23-13065（2024/01/15）　23TC-007080（2024年1月作成）

全国税理士共栄会
〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館４階　TEL 03(5740)8331(代)　FAX 03(5740)8333
全税共の事業はホームページでご案内しています。　http://www.zenzeikyo.com/